

現代中国における地方統治体制

——大区制度を通じた統治の展開——

磯 部 靖

問題の所在

第一節 中共中央地方局再設置の意義

第二節 中共中央地方局指導者の影響力

結 語

問題の所在

中華人民共和国（以下、現代中国と略称）の歴史において、大躍進期（一九五八年—一九六〇年）と文化大革命期（一九六六年—一九七六年）の間は、一般的に経済調整期と呼ばれる。この時期に行われた経済調整政策¹⁾は、それ以前の大躍進政策にともなう混乱を收拾するために導入されたものである。大躍進政策の特徴の一つとして、急進的かつ大規模な地方分権²⁾が挙げられる。周知のように、大躍進政策失敗の一因として指摘されるのが、こうした急進的かつ大規模な地方分権である³⁾。それゆえ、大躍進政策にともなう混乱を收拾するために導入された経

濟調整政策において、それまでの急進的かつ大規模な地方分権が撤回され、その反動として中央集権化が図られたのは、当然の成り行きとも言えよう。このため、經濟調整期においては、大躍進期から一転して、中央集権が強化されたと指摘されてきた⁽⁴⁾。

一方、大躍進政策にともなう混乱を收拾するために、行き過ぎた地方分権を是正する施策が実施されていたことは確かであるが、それは必ずしも中央の権限を強めるだけのものではなかったのではなからうか。例えば、經濟調整政策の導入が本格化するのに先立ち、一九五八年の大躍進政策発動と時を同じくして設置された、中国全土を当初七つの地区に分けて經濟發展を目指す協作区⁽⁵⁾の枠組みが發展的解消する形で、中共中央地方局⁽⁶⁾が一九五四年に廃止されて以来、一九六〇年九月に再設置されることが決定された⁽⁸⁾。これは、建国以来一九五四年まで存在していた大区⁽⁹⁾を通じて地方統治体制が、大躍進期に協作区が設置されたことを皮切りにして、本格的に復活したことを意味している。実際、經濟調整政策は中共中央地方局の存在を抜きにしては実現できなかったと言っても過言ではない⁽¹⁰⁾。これほどまで中共中央地方局は重要な役割を果たしていたにもかかわらず、従来、その意義は等閑視されてきた⁽¹¹⁾。それゆえに、經濟調整期において中央の権限が強化された側面ばかりがこれまで強調されてきたものと考えられる。

このように、従来の研究において、大躍進期は過度な地方分権により混乱を来したと論じられる一方で、經濟調整期は一転して中央の権限強化が図られたといったように、両者を対照的に捉え、大躍進期から經濟調整期への転換の側面を強調する傾向が強かったと言えよう。ところが、中共中央地方局の再設置にみられるように、經濟調整政策は必ずしも中央への権限集中のみを図るものではなかった。また、そもそも大躍進期の地方分権自体、ただ単に地方へ急進的かつ大規模に権限を移管することを意図していたのではなく、中央と省市自治区の間に、地区ごとに管轄下にある省市自治区を統括する協作区を設けることで、急激な地方分権にともなう混乱を回

避する体制構築も図られていた。⁽¹²⁾ 言い換えれば、大躍進期の混乱は急進的かつ大規模な地方分権が元凶であったというよりも、むしろ混乱を回避することを意図して設置された協作区が、本来期待されていた機能を十分に果たすことができなかつたゆえに生じた側面もあったと考えられる。こうした教訓に基づき、協作区を発展的解消する形で、中共中央地方局が再設置されることになった経緯を踏まえると、大躍進期からの連続の側面を指摘できる。また大躍進政策推進にあたって、協作区の指導者たちが大きな役割を果たしていたことは、すでに別稿にて明らかにしているが、⁽¹³⁾ 経済調整期においても同様に、重要政策の形成や決定において、中共中央地方局の指導者たちは重要な役割を果たしていたとみられる。

以上の点を踏まえて、本稿では、大躍進期と経済調整期の間には、従来指摘されてきたような転換よりも、むしろ連続の側面がより強く存在していた実態を明らかにしていきたい。具体的には、第一節において、大躍進期の協作区と関連付けながら、中共中央地方局が再設置された意義を考察し、第二節では、中共中央地方局の指導者たちが、経済調整期の政策決定に果たしていた役割を検証していく。

第一節 中共中央地方局再設置の意義

以下では、公式文書に依拠して、再設置された中共中央地方局に期待された役割について考察したい。

一 中共中央地方局再設置の背景と目的

中共中央地方局の再設置は、一九六〇年九月に中央政治局において決定されていたが、それを追認する形で、一九六一年一月に開催された中国共産党第八期中央委員会第九回全体会議（以下、八期九中全会と略称）において、

正式に認められることになった。⁽¹⁴⁾

— 中共中央地方局再設置の背景として、地区ごとに、それぞれ特色のある経済体系を構築していくには、地方の積極性をよりよく發揮させ、人的物的資源を合理的に活用して社会主義建設をさらに加速させることが必要であり、そのために、大区制度を通じた地方統治は戦略上重要な意義を有しているとの認識があった。⁽¹⁵⁾ こうした戦略的観点に基づき、一九五八年から中共中央の決定により、地区ごとに協作会議が行われることになり、そのちに協作区委員会が成立した。二年余りの実践を経て、協作区は工業分布の合理的配置や経済発展計画の統一の実施にとって有益であることが証明された。しかしながら、協作区はあくまでも経済工作の協議機構に過ぎず、その職務も権限も限られており、事態の進展に対応するのが難しくなってしまった。そこで中共中央は、各中共中央地方局を再設置することで六つの戦略地区を形成し、地区ごとにそれぞれ整った経済体系を構築するための指導を強化することを決定したのであった。⁽¹⁶⁾⁽¹⁷⁾

このように中共中央地方局は、地区ごとにそれぞれ整った経済体系を構築することを主要な目的とするともに、各地区の政治、経済、文化、軍事、党組織等の各種工作に対して、全面的かつ統一の指導を行うことも任務とする⁽¹⁸⁾とされた。

二 中共中央地方局の組織的特徴

(一) 中共中央地方局管轄下の省市自治区

再設置された六つの中共中央地方局は、各地区における党中央の代表機関として、それぞれ以下の省市自治区を管轄した。⁽¹⁹⁾

- ・ 中共中央華北局…北京市、河北省、内モンゴル自治区、山西省
- ・ 中共中央東北局…黒龍江省、吉林省、遼寧省
- ・ 中共中央華東局…上海市、江蘇省、浙江省、江西省、福建省、安徽省、山東省
- ・ 中共中央中南局…広東省、広西チワン族自治区、湖南省、湖北省、河南省
- ・ 中共中央西南局…四川省、雲南省、貴州省、チベット自治区
- ・ 中共中央西北局…陝西省、甘肅省、青海省、新疆ウイグル自治区、寧夏回族自治区

一方、大躍進期に設置された各協作区が管轄した省市自治区は、以下の通りであった。⁽²⁰⁾

- ・ 華北協作区…北京市、河北省、内モンゴル自治区、山西省
- ・ 東北協作区…遼寧省、吉林省、黒龍江省
- ・ 華東協作区…上海市、江蘇省、浙江省、安徽省、江西省、福建省、山東省
- ・ 華中協作区…湖南省、湖北省、河南省
- ・ 華南協作区…広東省、広西僮族自治区
- ・ 西南協作区…四川省、雲南省、貴州省、チベット地区
- ・ 西北協作区…陝西省、甘肅省、青海省、新疆ウイグル自治区、寧夏回族自治区

中共中央地方局と協作区が管轄した省市自治区を比較すると、当初、協作区は七つ設置されていたが、一九五九年一二月に華中協作区と華南協作区が合併して中南協作区となり、その後、協作区から中共中央地方局に改組⁽²¹⁾

されても管轄する省市自治区に変化はなく、この点に連続性が認められる。⁽²²⁾

(二) 建国初期の中共中央地方局との比較

再設置された中共中央地方局の組織は、建国初期と比べていかなる変化があつたのであろうか。次々頁の図表にて、両者を比較してみよう。

建国初期と比較すると、再設置された中共中央地方局では概ね組織の数が減少している一方で、中南局だけは増加している点が際立っている。また、一九六四年から本格化する三線建設⁽²³⁾を推進するために、西南局と西北局には三線建設委員会が設置されているのも特徴的である。いずれにせよ、一九五四年にいったんは廃止された中共中央地方局に相当するだけの組織が再建されたことは特筆すべきと言えよう。まさに、大躍進期の協作区設置を経て、経済調整期には大区を通じた地方統治体制が復活強化されたとみなすことができる。

三 経済調整政策と中共中央地方局

大躍進政策の一環として断行された急進的かつ大規模な地方分権にともなう混乱を收拾するために、一九六一年に入ると矢継ぎ早に、その是正策が打ち出されていった。まず国家計画委員会主任の李富春は、⁽²⁴⁾前出の八期九中全会において、統一的指導を強化するために、過度に下放されてしまった権限を、中央、大区、省市自治区に集中させる必要がある、とりわけこれからの二〜三年は、権限をより多く中央と大区に集中させるとの方針を示した。⁽²⁵⁾同様に、中共中央からは「管理体制の調整に関する若干の規定」⁽²⁶⁾が発出され、経済管理の大権は、中央、大区、省市自治区に集中させなければならないが、これからの二〜三年は、特に中央と大区に集中させることにすると定められた。同年九月にも国家計画委員会からあらためて、計画、物資配分、工業管理、労働者管理、財

政金融に関する主要な権限は、よりいっそう中央と大区に集中させなければならないと強調された。⁽²⁷⁾

計画立案とりわけ地区ごとの計画は、中央の統一的指導のもと、大区ごとに中共中央地方局が統一的に実施しなければならぬとされ、一九六一年の国民経済計画は、国家計画委員会が大区および省市自治区と共同で編成作業を行うとの方針が示された。⁽²⁸⁾ 同年九月には、国家計画委員会が全国的な統一計画のもとで、各大区の計画工事を強化して、地区ごとの総合均衡を次第に実現していくとの規定を發出した。⁽²⁹⁾ 財政面に目を転じると、財政部は中共中央地方局が再建されたことを踏まえて、大区レベルの財政も設立する必要がある、これによって財政管理体制を拡充しなければならないとの認識を示すとともに、大区は一級財政であり、大区の財政権限は、第一に省市自治区の財政指標の配分と調整、省市自治区の財政工作への指導と監督、国家の予備費から割り当てられた資金の使用権であると明確化した。⁽³⁰⁾

建設プロジェクトに関しては、停止中の案件の再開にあたって、地方管轄の分については、中共中央地方局の批准を受けてから、国家計画委員会に届け出ることとされた。⁽³¹⁾ 一方、新規の建設について、小型のプロジェクトで省市自治区に関するものは、中共中央地方局が批准することに定められた。⁽³²⁾

こうした方針のもと、一九六一年の基本建設は、小型のものは中共中央地方局が審査批准をしたのちに、国家計画委員会に届け出ることとされた。⁽³³⁾ 一九六二年の基本建設については、以下のように規定された。⁽³⁴⁾ 総投資額を暫定的に四二億三千万円とし、そのうち六億五千万円を、中央では投資先の省市自治区と費目を指定せず、各中共中央地方局で差配する。すでに決まった地方分のプロジェクトのうち、中共中央地方局で再度調整が必要だと判断したものについては、国家計画委員会と協議の上、調整しても構わないとした。

工業管理の面では、以下の方針が定められた。⁽³⁵⁾

	(1949年10月-1954年12月)
中共中央西南局	<p>弁公庁、組織部、宣伝部、統一戦線部、財政経済委員会、紀律検査委員会、職工工作委員会、青年工作委員会、婦女工作委員会、農村工作委員会・農村工作部、財政経済工作部、外事委員会、保密委員会、党校、西南日報委員会、西南工作雜誌委員会、文教工作組、人民武装委員会、国際活動指導委員会、民族工作委員会、直屬機関委員会、西南軍政委員会直屬機関委員会</p>
	(1960年10月-1966年11月)
	<p>弁公庁、組織部、宣伝部、統一戦線部、計画委員会、農林水産弁公室、財政糧食貿易弁公室、中央監察委員会駐西南監察組、科学技術委員会、農林政治部、財政貿易政治部、工交政治部、工交指導小組、財政貿易指導小組、農林指導小組、三線建設委員会、直屬機関委員会</p>
	(1941年5月-1954年12月)
中共中央西北局	<p>弁公庁、組織部、宣伝部、統一戦線部、政策研究室、農村工作部、紀律検査委員会、宗教工作委員会、職工工作委員会、青年工作委員会、婦女工作委員会、工商委員会、人民武装委員会、国際活動指導委員会、党校、西北国営企業委員会、西北石油工業委員会、西北軍政委員会直屬機関委員会、西北大区機関総委員会</p>
	(1960年11月-1966年10月)
	<p>弁公庁、組織部、宣伝部、経済委員会、計画委員会、民族工作委員会、財政貿易工作弁公室、統一戦線部、調査研究室、科学技術委員会、工交政治部、財政貿易政治部、農林政治部、三線建設委員会、国防工業指導小組、機関保密委員会、党刊編輯委員会、中央監察委員会駐西北監察組、党校</p>

出典：中共中央組織部・中共中央党史研究室・中央档案馆編『中国共産党組織史資料』第五卷、過渡時期和社会主義建設時期（1949.10-1966.5）北京：中共党史出版社、2000年、117-189頁；中共中央組織部・中共中央党史研究室・中央档案馆編『中国共産党組織史資料』第六卷、“文化大革命”時期（1966.5-1976.10）北京：中共党史出版社、2000年、101-130頁。

・ これから二、三年は、権限をよりいっそう中央と大区に集中させて、ヒト、モノ、カネを大局的見地から統一的に差配する。

・ 中央と大区の批准を受けずに、国家で規定された以上の人員を雇ったり、国家で規定された以上の給与を払ってはならない。

・ 現在、省市自治区が管理している企業のうち、全国的な統制を必要とする製品を扱っている重点企业は、中央もしくは大区による直接管理に改めなければならない。

・ 全国的な案件に関して、いかなる部門いかなる地

図表 中共中央地方局の組織構成

	(1948年5月-1954年8月)
中共中央華北局	弁公庁、組織部、宣伝部、政策研究室、社会部、統一戦線部、農村工作部、財政経済工作委員会、工業部、紀律検査委員会、宗教問題委員会、保密委員会、編制委員会、工業研究室、新華社華北総分社、建設雑誌編輯室、婦女工作委員会、企業委員会、党校
	(1960年11月-1966年12月)
	弁公庁、組織部、宣伝部、政策研究室、文教弁公室、財政貿易弁公室、農業弁公室、計画委員会、経済委員会、華北経済指導小組、工業工作部、工交政治部、農業政治部、財政貿易政治部、直属機関委員会
	(1949年3月-1954年11月)
中共中央東北局	弁公庁、組織部、宣伝部、統一戦線部、農村工作委員会・農村工作部、財政経済工作部、紀律検査委員会、職工委員会、青年委員会、婦女委員会、国際活動指導委員会、党校、東北日報社、新華社東北総分社、東北広播台、党報委員会
	(1960年10月-1967年8月)
	弁公庁、組織部、宣伝部、計画委員会、経済委員会、農村工作委員会、財政貿易工作委員会、科学技術委員会、財政貿易政治部、工交政治部、紀律検組
	(1945年9月-1954年11月)
中共中央華東局	弁公庁、組織部、宣伝部、統一戦線部、政策研究室、社会部、農村工作委員会・農村工作部、城市工作委員会・企業管理委員会、工業部、財政経済委員会、紀律検査委員会、文芸工作委員会、台湾工作委員会、職工運動委員会、青年運動委員会、婦女運動委員会、外事委員会、党校、新華社華東総分社、解放日報社、直属機関委員会、華東軍政委員会直属機関委員会
	(1960年11月-1966年冬)
	弁公庁、組織部、宣伝部、政治研究室、経済委員会、計画委員会、農村工作弁公室、財政貿易工作弁公室、無線電管理委員会、科学技術委員会、工交政治部、財政貿易政治部、農村政治部、財政貿易工作委員会、農村工作委員会、工交工作委員会、紀律検査組
	(1949年5月-1954年11月)
中共中央中南局	弁公庁、組織部、宣伝部、財政経済委員会、統一戦線部、社会部、政策研究室、城市工作部、農村工作部、外事委員会、紀律検査委員会、職工工作委員会、青年工作委員会、婦女工作委員会、文芸工作委員会、新華社中南総分社、長江日報社、党校
	(1960年10月-1966年冬)
	弁公庁、組織部、宣伝部、計画委員会、経済委員会、財政貿易弁公室・財政貿易委員会、農村弁公室・農村委員会、科学技術委員会、政策研究室、文教委員会、監察委員会、中央監察委員会駐中南監察組、中南通訊編輯委員会、工交政治部、財政貿易政治部、農村工作部、視察室、直属機関委員会、統一戦線工作組

方も、中央や大区の同意を得ずに、独断で処理してはならず、ましてや独自に政策を制定してはならない。

以上のように、大躍進政策の推進に際し実施された急進的かつ大規模な地方分権にともなう混乱を是正するため、経済調整期に中央集権化が図られたのは間違いないが、実際には、中央に権限を集中させるのみならず、大区すなわち中共中央地方局にも相応の役割が期待されていたのであった。

第二節 中共中央地方局指導者の影響力

以下では、中共中央地方局の指導者たちが中央における政策決定に対して、いかに関与していたのかという点を検証していく。

一 協作区指導者と中共中央地方局指導者の異同

まずは協作区指導者と中共中央地方局指導者を比較することで、その異同を確認しておこう。

(一) 協作区指導者

協作区は管轄下にある省市自治区の指導者による協議体という側面が強く、各主任委員が中心的な役割を果たした以外に、明確な組織構成は現時点で確認されていない。それゆえ、以下では各協作区の主任委員のみを取り上げる⁽³⁶⁾。

- ・華北協作区…林鉄主任委員（河北省委第一書記、中央委員会委員）
- ・東北協作区…欧陽欽主任委員（黒龍江省委第一書記、中央委員会委員）
- ・華東協作区…柯慶施主任委員（上海市委第一書記、中央政治局委員）
- ・華中協作区…王任重主任委員（湖北省委第一書記、中央委員会候補委員）
- ・華南協作区…陶鑄主任委員（広東省委第一書記、中央委員会委員）
- ・西南協作区…李井泉主任委員（四川省委第一書記、中央政治局委員）
- ・西北協作区…張徳生主任委員（陝西省委第一書記、中央委員会候補委員）

協作区指導者すなわち各主任委員には、それぞれの地区で中心的な役割を果たす省市の党委員会第一書記が就任しているのが見て取れる。また、華東協作区の柯慶施と西南協作区の李井泉が大躍進政策の推進に大いに貢献したことで、中央政治局委員に抜擢されたのが突出しているが、それ以外は概ね中央委員会委員ないしは中央委員会候補委員レベルの地方指導者が担っていた。

（二） 中共中央地方局指導者

前述したように、再建された中共中央地方局は、建国初期と同様に数多くの組織によって構成されていた。また、その指導部にも多数の人員が名を連ねていた。それらの人員について、ここでは、各中共中央地方局指導部の中でもとりわけ重要な役割を果たした第三書記以上の指導者について概観したい。⁽³⁷⁾

- ・中共中央華北局

第一書記…李雪峰（北京軍区第一政治委員、中央書記処書記、中央委員会委員）*建国後、中南行政委員会副主席、

中央副秘書長、中央工業交通工作部部長などを歴任

第二書記…烏蘭夫（内モンゴル自治区委第一書記、中央委員会委員）

第三書記…林鉄（河北省委第一書記、中央委員会委員）*華北協作区では主任委員

・中共中央東北局

第一書記…宋任窮（瀋陽軍区第一政治委員、中央委員会委員）*建国後、雲南省委第一書記、中共中央西南局第

一副書記、中央副秘書長、人民解放軍監察委員会副書記、第二機械工業部部長、第三機械工業部

部長などを歴任

第二書記…歐陽欽（黒龍江省委第一書記、中央委員会委員）*東北協作区では主任委員

第三書記…馬明方（中央委員会委員）*建国後、陝西省委書記、陝西省人民政府主席、中共中央西北局第三書

記、西北行政委員会副主席、中央組織部副部長、中央副秘書長、中央財貿部部長などを歴任

・中共中央華東局

第一書記…柯慶施（上海市委第一書記、南京軍区第一政治委員、中央政治局委員）*華東協作区主任委員から留任、

一九六五年四月に逝去、その後欠員

第二書記…曾希聖（一九六二年二月まで安徽省委第一書記、中央委員会委員）

第三書記…李葆華（一九六二年二月から安徽省委第一書記、中央委員会委員）*建国後、水利部副部長、水力電力

部副部長などを歴任

・ 中共中央中南局

第一書記…陶鑄（広東省委第一書記、広州軍区第一政治委員、中央委員会委員）*華南（中南）協作区主任委員か

ら留任

第二書記…王任重（湖北省委第一書記、中央委員会候補委員）*華中協作区では主任委員

第三書記…陳郁（広東省委書記、広東省省長、中央委員会委員）*一九六一年四月から一九六五年五月まで常務

書記

・ 中共中央西南局

第一書記…李井泉（四川省委第一書記、成都軍区第一政治委員、中央政治局委員）*西南協作区主任委員から留任

*第二書記および第三書記の設置はなし

・ 中共中央西北局

第一書記…劉瀾濤（蘭州軍区第一政治委員、中央書記処候補書記）*建国後、中共中央華北局第三書記、華北行

政委員会主席、華北軍区副政治委員、中央監察委員会副書記、中央副秘書長などを歴任

第二書記…張徳生（陝西省委第一書記、中央委員会候補委員）*西北協作区では主任委員、一九六五年三月に逝

去

胡耀邦（陝西省委第一書記、中央委員会委員、中国共産主義青年団中央書記処第一書記）*一九六五年

五月のみ、その後欠員

第三書記・胡耀邦（一九六四年一月—一九六五年五月まで陝西省委第一書記代行、一九六五年五月—一〇月まで陝

西省委第一書記）*一九六三年一月から一九六五年五月まで、その後欠員

以上、各中共中央地方局の指導者の比較を試みてみると、地区によつては、西南局のように第二書記や第三書記を設けなかった地区もあれば、華東局のように第一書記の柯慶施逝去により欠員が出たまま補充されない地区もあったことが見て取れる。一方、西北局においては第二書記の張德生逝去により生じた欠員の補充をめぐる混乱が生じていたことがうかがわれる。

協作区主任委員と中共中央地方局第一書記の比較では、華東局、中南局、西南局で同一人物が留任した一方で、華北局、東北局、西北局では交代があり、新たに就任した第一書記は、大軍区の要職を兼任していたり、中央ないしは他地区から異動してきた者によつて占められたことがわかる。ただし、華北協作区、東北協作区、西北協作区で主任委員を務めていた者たちも、引き続き再建された中共中央地方局で第二書記ないしは第三書記として留まった。これらの者たちは、それぞれの地区の管轄下にある省委第一書記を以前から務めていたので、妥当な措置と言えよう。このように、協作区から中共中央地方局へ改組されることを通じて指導部の拡充が図られたのであった。

二 中共中央地方局指導者による重要会議への関与

既述したように、大躍進政策の推進にあたり、協作区指導者たちは大きな役割を担っていた。経済調整期において、中共中央地方局指導者たちはどのような役割を果たしていたのであろうか。以下、彼らの果たした役割を、この時期に開催された重要会議にかかわる時系列を追うことで検証したい。

(一) 中央工作会議（一九六二年八月二三日―九月一六日）⁽³⁸⁾…廬山にて

八月二三日…毛沢東が中共中央地方局第一書記も参加した中央政治局常務委員会拡大会議を主宰、中央工作会議の日程・議題について話し合うとともに、各地の農村の状況について尋ねる。

九月一日午後…毛沢東が中共中央地方局第一書記による報告会を主宰、周恩来⁽³⁹⁾や陳雲⁽⁴⁰⁾も参加した。

*毛沢東は中共中央地方局第一書記らと、中央工作会議開催に際して話し合いの場を設け、議事進行について打ち合わせていた。

(二) 拡大中央工作会議⁽⁴¹⁾（一九六二年一月一日―二月七日）⁽⁴²⁾…北京にて

一〇月三日…毛沢東は鄧小平⁽⁴³⁾に中共中央地方局第一書記を招集して生産隊を人民公社の基本単位とする問題について五日に話し合いたいと伝える。

一〇月六日…毛沢東は中共中央地方局第一書記および王任重、劉建勳⁽⁴⁴⁾、劉子厚⁽⁴⁵⁾などの座談会を主宰し、人民公社の基本単位について討議。

一一月五日…毛沢東は中共中央地方局第一書記が参加する中央政治局常務委員会拡大会議を主宰し、翌六日から中共中央地方局第一書記会議で、人民公社の基本単位、食糧問題、ソ連共産党第二二回党大会問題、第二期全国人民代表大会第三回会議の開催問題について話し合うと決定した。

一一月一二日夜…毛沢東は中共中央地方局第一書記が参加する中央政治局常務委員会拡大会議を主宰し、それに先立ち六日から開催された中共中央地方局第一書記会議での議論について報告を受ける。

一二月二〇日から一月一〇日…毛沢東は中共中央地方局・省級党委指導者、中央各部委指導者による会議を

開き、国内外の情勢、一九六二年の経済計画と今後の長期計画、商業・農村の基本単位、党工作、拡大中央工作会議について話し合う。

* 拡大中央工作会議開催の三か月以上も前から、毛沢東は中共中央地方局第一書記らと議題について綿密に打ち合わせていた。

(三) 中国共産党第八期中央委員会第一〇回全体会議（一九六二年九月二四日―二七日）⁽⁴⁶⁾…北京にて

七月二〇日…毛沢東は中共中央地方局第一書記会議を主宰し、講話を行う。

七月二八日午後…毛沢東は中央政治局常務委員、中共中央地方局第一書記、陳伯達⁽⁴⁷⁾、羅瑞卿⁽⁴⁸⁾、王任重らの参加した会議を主宰。

八月二二日…毛沢東は中央政治局常務委員、中共中央地方局第一書記、彭真⁽⁴⁹⁾、李先念⁽⁵⁰⁾、陳伯達の参加した会議を主宰。

八月二六日から九月二三日…八期一〇中全会準備会議を開催。

八月二七日…八期一〇中全会準備会議期間中、中央政治局常務委員、中共中央地方局第一書記、彭真、李先念、陳伯達が参加する会議を開催。

* 八期一〇中全会は、毛沢東が社会主義社会における階級闘争を提起し、のちの文化大革命に向かう大きな転機になったことで知られているが、毛は同会議に向けて中共中央地方局第一書記らと二か月以上をかけて綿密に打ち合わせていた。

(四) 中央工作会議（一九六三年二月一日―二八日）⁽⁵¹⁾…北京にて

二月五日…中央政治局常務委員と中共中央地方局第一書記の合同会議を開催。

二月六日—九日…中央政治局委員、中央書記処書記、中共中央地方局第一書記の合同会議を開催し、五反（汚職・窃盗、投機、浪費、分散主義、官僚主義の取り締まり）、食糧、増産節約、機構の簡素化等について話し合い、まもなく開催される中央工作会議の準備をする。

二月六日…毛沢東は劉少奇⁽⁵²⁾、周恩來、鄧小平、中共中央地方局第一書記たちと農村工作について談話。

*中央工作会議に先立ち、毛沢東は中共中央地方局第一書記らと農村工作について綿密に打ち合わせを行った。

(五) 中央工作会議（一九六三年九月六日—二七日⁽⁵³⁾）…北京にて

八月一九日—二七日…中共中央地方局第一書記会議で、一九六四年の国民経済計画について討議、鄧小平が主宰し、薄一波が同計画案を説明。

*中央工作会議に先立ち、中共中央地方局第一書記らは一九六四年の国民経済計画について綿密に打ち合わせしていた。

(六) 中央工作会議（一九六四年五月一日—六月一七日⁽⁵⁴⁾）…北京にて

五月二八日…劉少奇が中共中央地方局第一書記も参加する第三次五カ年計画についての話し合いを主宰し、毛沢東は西南地区の三線建設に力を入れるようにとの指示を伝えた。

六月八日…毛沢東は中央政治局常務委員会拡大会議を主宰し、わが国の三分の一の権力はわれわれの手中になく、敵の手中にあると指摘。中共中央中南局第一書記の陶鑄と中共中央華北局第一書記の李雪峰が

『毛沢東選集』第五巻の出版⁽⁵⁵⁾を提案。また、中共中央東北局第一書記の宋任窮による革命事業継承者育成に關する報告を受けて毛は、注目に値すると述べ、その重要性を力説した。

六月一六日…毛沢東は中央政治局常務委員と中共中央地方局第一書記の合同会議を主宰し、各大区や各省市自治区が戦争に備えて計画し、民兵工作、軍需工場建設も主導しなければならない、修正主義の出現を防止するために、革命事業の継承者育成が急務だと強調した。

*中央工作會議期間中、毛沢東は中共中央地方局第一書記らに対して第三次五カ年計画における三線建設の重要性はもとより革命事業の継承者育成の必要性を力説していた。

(七) 中央工作會議(一九六四年二月一日—一九六五年一月一日)⁽⁵⁶⁾…北京にて

二月一七日…中共中央西北局第一書記の劉瀾濤は、敵に指導権を奪われているとする毛沢東の主張に呼応して、西北地区の合計三二八の県市委および市轄区委の半分に同様の問題があると指摘。

二月一八日…李雪峰は、事態はますます深刻化しているとして、山西省の八つの重点県のうち三県に問題があり、同県委常務委員七二名のうち三八人に問題があると発言。

二月二〇日…中央政治局常務委員会拡大会議が開催され、中央政治局常務委員、中央政治局委員・中央書記処書記の一部、中共中央地方局第一書記と省委第一書記の一部の合計三一名が参加して、農村における目下の主要矛盾の問題について討議した。その際に、毛沢東は農村の基層幹部が農民を搾取する実権派となつているため、まずはこの問題を解決しなければならないと主張、前出の陶铸や李雪峰らが毛沢東に呼応して発言。

*中央工作會議期間中、農村で資本主義勢力によって指導権が奪われているとの危機感を強める毛沢東に呼

応して、中共中央地方局第一書記たちは発言し、毛に加勢した。

(八) 中央工作会議（一九六五年九月一日—二〇月二日）⁽⁵⁷⁾…北京にて

一〇月八日…毛沢東は中共中央地方局第一書記との会議を開催して、階級闘争やソ連への対応、呉晗の問題⁽⁵⁸⁾について話し合った。

一〇月一日…毛沢東は中共中央地方局第一書記との会議を開催、その際に毛は、造反を恐れてはいけない、中央に修正主義が起こったら、造反しなければならぬ、フルシチョフのような人物が現れても、地方に小三線があれば造反も容易であると述べた。

一〇月二日…中央工作会議第二回全体会議で毛沢東は、地方が小型の鉄鋼工場を作ること支持した。また、中央に修正主義が現れたら、地方は造反しなければならない、そのために造反する準備をしておくことが重要だと強調した。

* 中央工作会議期間中、毛沢東は中央における修正主義出現に警鐘を鳴らし、しかるべき時に地方は造反せよと呼びかけており、翌一九六六年に発動される文化大革命の伏線として注目に値する。

以上のように、政策決定にかかわる重要会議の前あるいは開催期間中に、中共中央地方局第一書記が参加した会議や話し合いの場が設けられ、彼らの動向が少なからず重要政策に影響を及ぼしていたと考えられる。

三 中共中央地方局指導者による重要政策への関与

この時期に議論された重要政策の形成に、中共中央地方局指導者ないしは各地の地方指導者がどのように関与

していたのであろうか。以下では、社会主義教育運動を中心の時系列で概観してみよう。⁽⁵⁹⁾⁽⁶⁰⁾

一九六三年

二月一日・毛沢東は、湖南省における階級闘争の激しさや戸別請負制の問題についての張平化（湖南省委第一書記）による報告を、開催中の中央工作会議参加者に配布し、検討することを指示。

二月二〇日・毛沢東は、河北省委による同省での四清（給与、帳簿、財産、在庫の精査）についての報告を中央工作会議参加者に配布し、検討するように指示。

五月一日・毛沢東は、全ての中共中央地方局第一書記が杭州に来て、農村工作に関する文書起草についての検討に参加するよう要請。

五月七日―一日・杭州で中共中央地方局第一書記、彭真、陳伯達、江華、胡耀邦が参加して、「目下の農村工作における若干の問題に関する決定」（前十条）の草案について討議、周恩来と鄧小平も部分的に参加。

五月一二日・毛沢東は社会主義教育運動のことで思い悩み昨晚一睡もできず、早朝に中共中央地方局第一書記たちを呼び出して、彼らに対し焦らずじつくりと取り組むようにと再度指示。

一月三日・杭州滞在中に毛沢東は、劉少奇、鄧小平、柯慶施、羅瑞卿、謝富治、田家英、華東地区各省委第一書記らと会議を開催し、前十条の修正について討議すると同時に、社会主義教育運動をもっと広く宣傳すべきであると指示。

一月一四日・中央政治局拡大会議で毛沢東は、同年九月に中央工作会議で前十条を制定して以降、河北、河南、湖北、湖南、広東の各省委と中共中央中南局の指導者、それから中共中央華東局と華東地区各省の指導者らとともに農村での社会主義教育運動について話し合ったところ、さらに範囲を広げて同運動を宣

伝することが重要だという結果に達したと語った。

一二月一三日…毛沢東は、湖南省指導者の李瑞山⁽⁶¹⁾と華国鋒⁽⁶²⁾が広東省の農業生産状況を視察した際の報告（広東省では毛の指示に基づき生産を増やした実績）を中央の指導者に回覧するとともに、広く各級幹部にも転送するようにと指示。

一九六四年

八月二〇日…毛沢東は、北戴河での華北学習会に参加している李雪峰、烏蘭夫⁽⁶³⁾、陶魯茄⁽⁶⁴⁾、劉仁⁽⁶⁵⁾などと社会主義教育運動について談話。

八月二九日—九月一日…毛沢東は、中共中央地方局第一書記会議を開催して、社会主義教育運動の進め方や「農村社会主義教育運動における若干の具体的政策に関する規定」（後十条）の修正草案について討議。

八月三〇日…毛沢東は、中共中央地方局第一書記会議に参加している李井泉、陶铸、李雪峰、劉瀾濤、宋任窮、王任重、譚啓龍⁽⁶⁶⁾らと談話。その際に毛は、社会主義教育運動を工作隊の指導のもとで進めようとする劉少奇のやり方に不満を表明し、農民が主体となった階級闘争を徹底させないといけないと指摘。

一月中旬…近年、農村での階級闘争は深刻な事態に陥っており、多くの農村で指導権はわれわれの手になく、貧富の格差と階級分化が極度に進むとともに、基層幹部が新たな富裕農民階級の代表者となってしまっているとの、一二月一三日付広東省委の報告に注目するようにと毛沢東は指示。

一二月二六日…毛沢東は、湖北省における社会主義教育運動に関する王任重（湖北省委第一書記）による一月一五日付の報告を称賛し、劉少奇、周恩来、鄧小平、彭真、李富春、薄一波らに一読を指示。

一二月一日…中共中央中南局第一書記の陶铸は毛沢東と中共中央宛に、広東省での調査の結果、ここ数年、

農村での階級闘争は深刻な事態に陥っており、基層組織の指導権が資本主義勢力によって奪われるとともに階級分化が進んでいて、新富裕農民階層は結託して貧農や中農らを搾取していると報告した。毛沢東はこの報告を称賛し、まもなく開催される中央工作会議で配布されることになった。

一二月一三日…湖南省での調査の結果、基層組織の三分の一以上が敵に指導権を奪われていることが判明したとの報告を毛沢東は称賛し、一二月一五日に中央工作会議で配布されることになった。

一九六六年

二月二五日…農村、工場、商業での物質的インセンティブによる発展を優先させる方法を、毛主席の思想とは相容れないと批判し、今後は政治イデオロギー優先で大衆の積極性を引き出すべきだとする前出の王任重による演説を、毛沢東は称賛し、その原稿を劉少奇に転送して、一読するようにと指示。

同様に三線建設の推進にも、中共中央地方局の指導者たちは関与していた。⁽⁶⁷⁾ 例えば、一九六四年五月二八日には、中共中央地方局第一書記たちが参加して第三次五カ年計画について話し合われた際に、毛沢東から西南地区の三線建設に注力するようにとの指示が伝えられた。翌六月一六日に毛沢東は、中央政治局常務委員と中共中央地方局第一書記の合同会議を主宰し、各大区や各省市自治区が戦争に備えるための計画を立案するとともに、民兵工作、軍需工場設立も主導しなければならぬと強調した。また、地方軍需工場と後方基地の建設を進めることで戦争準備体制構築を図るとする広東省委による一〇月一八日付の報告を、毛沢東は劉少奇、周恩来、鄧小平、彭真、羅瑞卿に転送し、同省委の試みを見習い中央でも同様の施策を検討するようにと指示した。

以上のように、中共中央地方局の指導者たちは、社会主義教育運動や三線建設をめぐる議論に参加したり、管

轄地区での試行的施策の実践例を提示することによって、重要政策の形成に関与していたのであった。

結 語

本稿では、大躍進期に設置された協作区を發展的解消する形で再設置された中共中央地方局に焦点を当て、経済調整政策に対して中共中央地方局およびその指導者たちが果たした役割を検証してきた。本稿における分析を通じて得られた知見は、以下の通りである。

第一節においては、大躍進期の協作区と関連付けながら、中共中央地方局が再設置された意義を考察することで、経済調整期に大区を通じた地方統治体制が復活強化されたことを確認できた。第二節では、中共中央地方局の指導者たちが、経済調整期の政策決定に果たしていた役割を検証することで、大躍進期に引き続き、経済調整期においても彼らが重要政策の形成に少なからぬ影響を及ぼしていた実態が明らかとなった。

以上のように、経済調整期に中共中央地方局が果たした役割を考察することを通じて、大躍進期と経済調整期の間に、少なくとも中央・地方関係の観点からは、従来指摘されてきたような転換の側面よりも、むしろ連続の側面がより強く存在していたと結論付けられよう。今後の研究課題として、今回は言及できなかった、他の中央指導者や各中共中央地方局指導者に関連する文献、そして各中共中央地方局が発行していた文書に基づく分析も踏まえて、本稿で展開した議論をさらに拡充させていくとともに、毛沢東時代の中央・地方関係を総括する上で経済調整期に生じた事象が有する意義への考察も深めたい。

(一) この時期の経済調整政策については、以下の研究において詳細に論じられている。劉国光主編『中国十個五年計

- 劃研究報告』北京・人民出版社、二〇〇六年、一八五—二五八頁。
- (2) 大躍進期に断行された急進的かつ大規模な地方分権については多くの研究者が言及しているが、差し当たり、以下の研究を参照されたい。楊小雲『新中国中央與地方關係沿革』北京・世界知識出版社、二〇一一年、九二—九四頁。
- (3) 宇野重昭・小林弘二・矢吹晋『現代中国の歴史一九四九—一九八五——毛沢東時代から鄧小平時代へ——』有斐閣、一九八六年、一七六—一七七頁。
- (4) 経済調整期に実施された中央集権化については、例えば、以下の研究を参照されたい。石原享一「一九七〇年代までの中国経済管理—システムと実態」、毛里和子編『毛沢東時代の中国』日本国際問題研究所、一九九〇年、一五〇—一五一頁。
- (5) 大躍進政策と協作区の関係については、以下の研究を参照されたい。磯部靖「現代中国における大区制度の復活——大躍進政策と協作区の設定——」、『教養論叢』第一四六号、二〇二五年二月、一〇五—一六〇頁。
- (6) 中共中央地方局とは、中共中央華北局、中共中央東北局、中共中央華東局、中共中央中南局、中共中央西南局、中共中央西北局の総称である。一方、中国語では略称として「中央局」という呼称が用いられるが、本来、中共中央地方局は中共中央の代表機関として各地区に設けられたものであるため、所在地は地方であるにもかかわらず、「中央局」の名称を用いたのでは混乱を来す恐れがある。それゆえ本稿では、「中央局」ではなく、中共中央地方局という名称を用いることとする。
- (7) 一九五四年に、第一次五カ年計画を遂行する上で、経済建設に対する集中統一の指導と省市自治区に対する指導を強化するため、そして中央と工業部門の幹部需要に応えるために、中共中央はその地方局と地方分局の廃止を決定した(中国共産党第八屆中央委員会第九次全体会議「關於成立中央局的決議」(一九六一年一月一八日)、中共中央文献研究室編『建国以来重要文献選編』第一四冊、北京・中央文献出版社、一九九七年、七五頁)。
- (8) 中共中央地方局再設置に至る過程については、以下の研究を参照されたい。前掲、「現代中国における大区制度の復活」、一四九—一五〇頁。
- (9) 大区とは、中央と省市自治区の間に設けられた、地区ごとに複数の省市自治区を統括する仕組みのことである。例えば、建国初期に存在した大行政区や中共中央地方局、大躍進期の協作区、経済調整期から文化大革命期初頭まで

再設置された中共中央地方局などが、それにあたる。

- (10) 経済調整政策に中共中央地方局が果たした役割については、以下の研究が包括的な考察を行っている。黄喜佳『中国共産党中央局の研究―集権と分権を架橋する広域統治機構』東京大学出版会、二〇二五年、一〇七―一三五頁。
- (11) こうした中、以下の研究はいち早く経済調整期における中共中央地方局の重要性に着目しており、先駆的意義を有している。David S.G. Goodman, *Centre and Province in the People's Republic of China: Sichuan and Ganshou, 1955-1965*, Cambridge: Cambridge University Press, 1986, pp. 159-176.
- (12) この点については、以下の研究において詳述されている。前掲、「現代中国における大区制度の復活」、一一一―一二八頁。
- (13) 同右、一二八―一四九頁。
- (14) 前掲、「關於成立中央局的決議」、七五頁。
- (15) 同右、七五―七六頁。
- (16) 中国語では「領導」と表記し、そこには指揮命令権を行使する意味が含まれる。一方、中国語で「指導」はガイドラインを示すという意味で、「領導」とは区別される。ただし日本の現代中国政治研究では、従来から「領導」の訳語として、一般的に「指導」が用いられてきているため、本稿もそれに倣うことにする。
- (17) 前掲、「關於成立中央局的決議」、七六頁。
- (18) 同右、七六―七七頁。
- (19) 同右、七六頁。
- (20) 中共中央「關於加強協作区工作的決定」（一九五八年六月一日）、中共中央文獻研究室編『建国以来重要文獻選編』第一一冊、北京：中央文獻出版社、一九九五年、三四七―三四八頁。
- (21) 中共中央「關於將華中、華南協作区合併為中南協作区的決定」（一九五九年二月一六日）、中共中央組織部・中共中央党史研究室・中央檔案館『中国共産党組織史資料』第九卷、文獻選編（下）一九四九・一〇―一九六六・五、北京：中共党史出版社、二〇〇〇年、六八〇頁。
- (22) なお、若干の名称の変化はあった。例えば、広西僮族自治區は広西チワン族自治區へ名称変更され、チベット地

区はチベット自治区へと改称された。

- (23) 三線建設とは、米ソ両国を中心とした対外的脅威に備えるため、西南地区や西北地区に軍需産業を中心とした後方基地を建設すると同時に、その他の各省市自治区にも、それぞれ小三線と呼ばれる後方基地を建設することを図る戦略を指す。三線建設については、以下の研究において包括的な考察が行われている。呉曉林『毛沢東時代の工業化戦略——三線建設の政治経済学——』御茶の水書房、二〇〇二年。また下記の文献は、三線建設に関連する文書を数多く収録しており、資料的価値が高い。陳夕総主編『中国共産党與三線建設』北京：中共党史出版社、二〇一四年。
- (24) 中央政治局委員、中央書記処書記、國務院副總理兼國家計委主任
- (25) 李富春「關於安排一九六一年國民經濟計劃的意見」（一九六一年一月一日）、前掲、『建國以來重要文獻選編』第一四冊、四三頁。
- (26) 中共中央「關於調整管理體制的若干暫行規定」（一九六一年一月二〇日）、同右、一〇二—一〇五頁。
- (27) 國家計委黨組「關於第二個五年計劃後兩年補充計劃（控制數字）的報告」（一九六一年九月二九日）、同右、七二〇頁。
- (28) 前掲、「關於安排一九六一年國民經濟計劃的意見」、四二—四三頁。
- (29) 國家計委黨組「關於改進計劃工作的幾項規定」（一九六一年九月）*日にちの記載なし、前掲、『建國以來重要文獻選編』第一四冊、七四五頁。
- (30) 財政部黨組「關於改進財政體制，加強財政管理的報告」（一九六〇年二月三日）、同右、五〇—五二頁。
- (31) 中共中央批轉「國家計委黨組「關於安排一九六一年基本建設計劃的報告」（一九六一年四月九日）、同右、二五五頁。
- (32) 國家計委黨組「關於安排一九六一年基本建設計劃的報告」（一九六一年四月二日）、同右、二七〇頁。
- (33) 同右、二五六頁。
- (34) 前掲、「關於第二個五年計劃後兩年補充計劃（控制數字）的報告」、七一—七三頁。
- (35) 中共中央「關於當前工業問題的指示」（一九六一年九月二五日）、前掲、『建國以來重要文獻選編』第一四冊、六一八—六三三頁。

- (36) 前掲、「關於加強協作区工作的決定」、三四七—三四八頁。
- (37) 中共中央組織部・中共中央党史研究室・中央檔案館『中國共產黨組織史資料』第五卷、過渡時期和社會主義建設時期（一九四九・一〇—一九六五・五）、北京：中共党史出版社、二〇〇〇年、一一七—一八九頁。
- (38) 中共中央文獻研究室編『毛澤東年譜（一九四九—一九七六）』第五卷、北京：中央文獻出版社、二〇一三年、一一—一六頁。
- (39) 中央副主席、中央政治局常務委員、國務院總理
- (40) 中央副主席、中央政治局常務委員、中央財政經濟小組組長、國務院副總理。
- (41) 別名、「七千人會議」とも称される。「七千人會議」開催に至るまでの経緯と同会議における議論については、薄一波（中央政治局候補委員、中央財政經濟小組組長、國務院副總理兼國家經濟委員會主任）が、当事者として以下の回顧録の中で詳細に明らかにしている。薄一波『若干重大決策與事件的回顧』下卷、北京：中共中央党校出版社、一九九三年、一〇一四—一〇四六頁。
- (42) 前掲、『毛澤東年譜（一九四九—一九七六）』第五卷、三五—七〇頁。
- (43) 中央政治局常務委員、中央總書記、國務院副總理
- (44) 中共中央中南局書記処書記、河南省委第一書記、河南省軍区第一政治委員
- (45) 中共中央華北局書記処書記、河北省委書記処書記、河北省省長
- (46) 前掲、『毛澤東年譜（一九四九—一九七六）』第五卷、一一六—一五〇頁。
- (47) 中央政治局候補委員、中央宣傳部副部長、中央政治研究室主任、『紅旗』総編集長、中国科学院副院長、毛沢東秘書、國家計画委員会副主任
- (48) 人民解放軍總參謀長、中央書記処書記、國務院副總理
- (49) 中央政治局委員、中央書記処書記、北京市委第一書記
- (50) 中央政治局委員、中央書記処書記、國務院副總理兼財政部部長
- (51) 前掲、『毛澤東年譜（一九四九—一九七六）』第五卷、一八七—一九七頁。
- (52) 中央副主席、中央政治局常務委員、國家主席

- (53) 前掲、『毛沢東年譜（一九四九—一九七六）』第五卷、二三八—二五〇頁。
- (54) 同右、三五〇—三六三頁。同会議では、第三次五カ年計画期の農業發展計画や農村工作、社会主義教育運動について討議するとともに、毛沢東が提起した三線建設、反修正主義、軍事的戰略方針、革命事業の継承者育成問題などについても話し合われた。
- (55) 当時、『毛沢東選集』第四卷までは刊行済みであった。結果として、同書第五卷は毛沢東死後の一九七七年に、毛の後継者である華国鋒らによって出版された（中共中央毛沢東主席著作編輯出版委員會編『毛沢東選集』第五卷、北京・人民出版社、一九七七年）。
- (56) 前掲、『毛沢東年譜（一九四九—一九七六）』第五卷、四四八—四五三頁。同会議は、目下の農村における社会主義教育運動について討議し、同運動に関しての文書を採択することを目的に開催された。毛沢東の講話に基づき起草された「農村社会主義教育運動において目下提起された若干の問題」（二十三条）が一九六五年一月一日日に中共中央から發出され、これと抵触するこれまで發した社会主義教育運動に関する文書は二十三条にならうこととした。なお、この期間に社会主義教育運動をめぐって毛沢東と劉少奇の間に深刻な亀裂が生じ、文化大革命発動への伏線となつた。
- (57) 同右、五二八—五三五頁。同会議において、国家計委委員会が提出した一九六六年の国民經濟計綱要が採択され、同綱要では、社会主義教育運動を引き続き強力に展開しなければならぬとされた。また同会議において、第三次五カ年計画では、国防建設を第一に掲げ、三線建設を加速し、工業分布の沿海部偏重を是正していくとの方針も示された。
- (58) 吳晗（北京市副市長、中国科学院哲学社会科学部委員、歴史学者）の執筆した新編歴史劇『海瑞免官』が、毛沢東により失脚させられた彭德懷の名誉回復と毛への批判を意図したものであるとみなされ、周知のように、それは文化大革命発動の要因の一つとなった。
- (59) この時期の社会主義教育運動は、資本主義勢力の復辟、階級闘争の激化、修正主義の出現などに危機感を覚えた毛沢東が主導して農村を中心に展開された。社会主義教育運動の発動の経緯と展開過程については、前出の薄一波が、当事者として以下の回顧録の中で詳細に明らかにしている。前掲、『若干重大決策與事件的回顧』下卷、一一〇—

一三六頁。

- (60) 前掲、『毛沢東年譜（一九四九—一九七六）』第五卷の各頁を参照。
- (61) 湖南省委書記処書記、長沙市委第一書記
- (62) 湖南省委書記処書記、湖南省副省長
- (63) 中央政治局候補委員、中共中央華北局第二書記、内モンゴル自治区委第一書記、國務院副總理兼国家民族事務委員會主任、内モンゴル自治区人民委員会主席
- (64) 中央委員会候補委員、中共中央華北局書記処書記、山西省委第一書記
- (65) 中央委員会候補委員、中共中央華北局書記処書記、北京市委第二書記
- (66) 中共中央華東局書記処書記、山東省委第一書記、濟南軍区政治委員
- (67) 前掲、『毛沢東年譜（一九四九—一九七六）』第五卷、三三五—三四二頁。